

中学生野球クラブ事業者へ向けた補助実施について

市内で活動する中学生野球クラブ事業者を対象に補助を実施します。

- 事業概要 中学生の野球人口の激減、さらには部活動の地域移行の対策として、子どもたちが中学でも野球を安心して続けられるように、中学生野球クラブの事業者に対して環境整備の補助を行う。また、指導者育成及び、スポーツマンシップ教育を目的として実施する事業への補助を行う。
- 募集期間 令和6年3月1日（金）から令和6年3月29日（金）まで
- 申請方法 申請書類を募集期間内にスポーツ・文化振興課へ提出
なお、申請書類等は桐生市ホームページに掲載してあります。



【本件に関する問い合わせ先】
○市民生活部スポーツ・文化振興課
スポーツ振興担当 担当：西倉、栗林
TEL 0277-46-1111（内線658、659）